

選挙に関する
お知らせ

衆議院小選挙区が見直されました

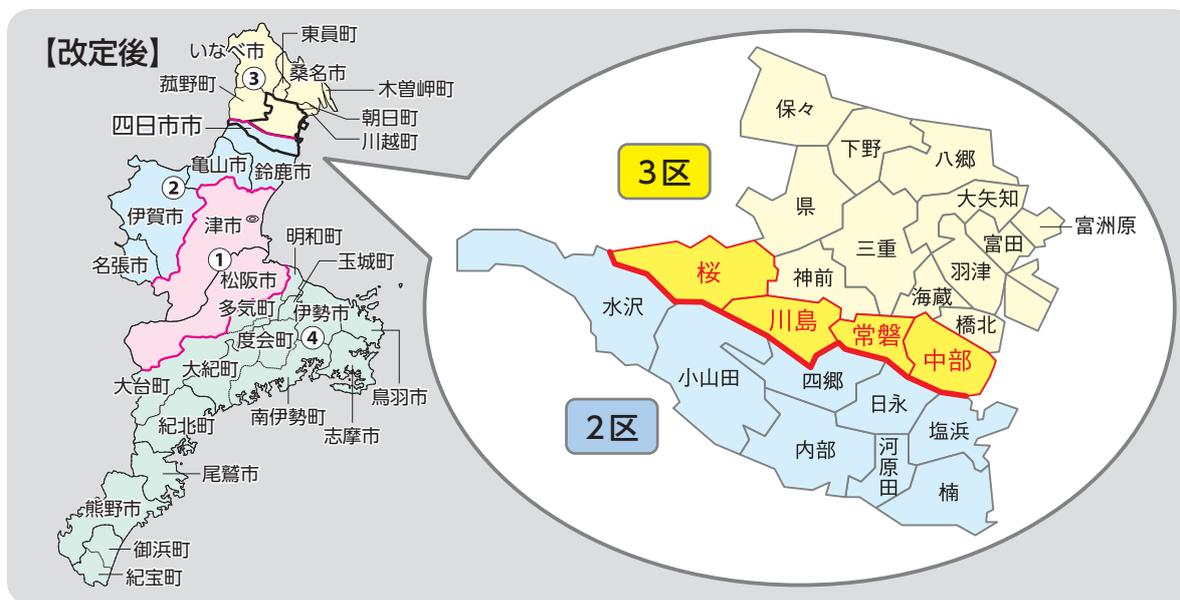
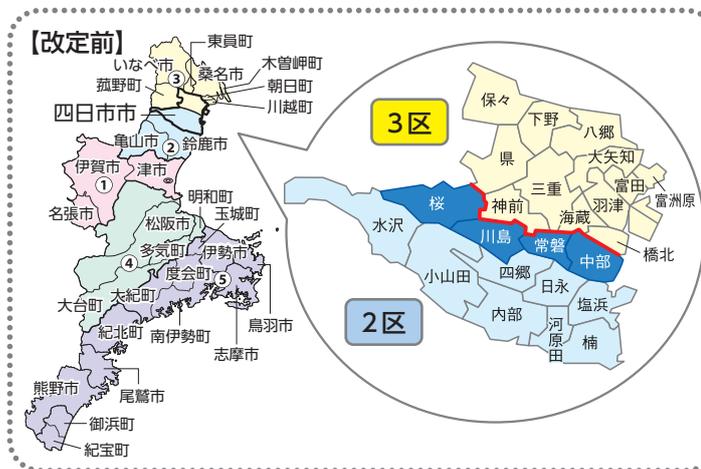
■お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎354-8269 FAX359-0286)

衆議院議員選挙の1票の格差を是正するため、公職選挙法が改正されました。

この法改正により、三重県内の衆議院小選挙区の数はこれまでの5区から4区に減少し、県内の区割りの見直しが行われました。四日市市内においても、**中部・常磐・川島・桜**の各地区市民センター管内は、三重県第2区から**三重県第3区へ変更**となりました。

改定後の市内の小選挙区

選挙区	対象(地区市民センター管内)
3区	富洲原、富田、羽津、神前、三重、県、八郷、下野、大矢知、保々、海蔵、橋北、 中部、常磐、川島、桜
2区	日永、四郷、内部、塩浜、小山田、河原田、水沢、楠



有料広告掲載欄

建設職人なら誰でも入れる組合です



建労

随時加入者
募集中

四日市支部

三建国保

組合独自の
建設労働者の
健康保険

- 出産育児一時金 (42万円)
- 葬祭費 (本人10万円・家族7万円)
- 高額療養費、無料健康診断の開催
- 人間ドックに対する補助 (3万3千円)
- 脳ドックに対する補助 (2万円) など

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。